

## 横浜市上白根コミュニティハウス 令和2年度 事業計画及び収支計画

### 1. 施設の概要

施設名	横浜市上白根コミュニティハウス
所在地	横浜市旭区上白根町233番地6
構造・規模	鉄骨平屋建て
敷地・総床面積	298.20m <sup>2</sup>
開館日	平成21年3月30日

### 2. 指定管理者

法人名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ
所在地	東京都豊島区東池袋1丁目-44-3池袋ISPタマビル7F
代表者	代表理事 田嶋 羊子
設立年月日	平成13年9月13日
指定期間	令和元年4月1日から令和6年3月31日

### 3. 指定管理に係る考え方

#### (1) 基本方針

私たちワーカーズコープは、地域に必要な仕事の創造とまちづくりを目的とする協同組合です。コミュニティハウスを、地域の方々の活動が活性化される「場」として捉えております。それは、地域の方々が交流する場、また利用する方々が自らのニーズに応える活動を主体的につくりだす場、誰でも安心して気楽に立ち寄れる場になるようにしていきたいと考えています。

そのために、コミュニティハウス内の活動だけにとどまらず、地域課題の解決の一翼を担えるよう、地域に密着した施設、利用者主体の施設として、利用者や地域との協同を大切にして運営していきます。地域の方の声を施設運営に反映できるように、仕組みを整えます。

そして、地域自治会・町内会、旭北社会福祉協議会、小中学校、他関係各機関と連携を図り、地域ニーズにこたえる多様な活動をより一層生み出し、皆さんのが「安心して暮らせる“まちづくり”」を実現していきます。

- ☆ 地域コミュニティの拠点として活動します。
  - ☆ 地域の方々に運営に参加していただきます。
  - ☆ 利用する方、地域の方が「主人公」として活動できる拠点とします。
  - ☆ 旭区や他の施設との連携を図ります。
  - ☆ 利用者が安心して利用しやすく、また効率的かつ安定的な施設運営をおこなっていきます。
- 旭北・上白根地域は新旧の住宅が混在し、高齢者化が進んでいます。高齢者の孤独・孤立が心配されます。また、地域の方の活動は活発で、人と人が繋がり顔のみえる関係性や見守り体制がつくられていることと、緑が豊かで買い物もしやすいなどの理由で多くの方が住みやすく、住み

続けたいと思っている地域もあります。上白根コミュニティハウスでは、地域活動をされている方の話し合いの場としての利用も多く、地域の困りごとやニーズをキャッチすることができます。施設を利用する高齢者からは、話相手や外出するきっかけがほしいという声、子どもたちからは公園や施設内での遊びや宿題を終わらせたいと言う要望があります。高齢者、子ども達の居場所が必要です。多世代の方が気軽に来れて交流できる場所として提供していきたい。地域とのネットワークを広げていける場として、また自治会、社会福祉協議会、民生委員、青少年指導員、スポーツ推進委員、公園愛護会等と連携を図り強化していく。子どもたちが孤独や孤立感を深めることなく、積極的に外へ活動を広げる場、地域コミュニティの拠点として貢献できるように努めます。コミュニティハウスの運営に当たっては、地域のそれぞれの代表者で構成されるコミュニティハウス委員会や館に寄せられたご意見、アンケート、要望などを踏まえ、地域の方、利用者の方と共に進めて参ります。地域の担い手の養成を担う地域コーディネーターとして地域の課題に貢献していきたいと考えています。

又、生活困窮者支援にも積極的に取り組み、コミュニティハウスを活用してまいります。

## (2) 自主事業の実施について

利用者や地域の方との懇談会やアンケートを基に組み立てを行います。利用者の方と共に事業を組み立てることによって、利用者本位の内容にします。また、支えあう地域コミュニティを創るため地域の課題を、地域の方々と共有できる機会をつくります。

講師は地元の方を優先に、地域のネットワークを広げます。事業実施後は、事後サークルの立ち上げや子育て、高齢者支援につながるように支援や仕組みづくりをおこなってゆきます。多世代の方が参加できる事業計画を立てます。

具体的には以下の3つの点を大切にします。

1. 参加者同士の交流、新たな連携を創り出すための自主事業
2. 子育て支援、高齢者支援など、地域の課題に資する自主事業
3. 館の利用率・稼働率を向上させ、多世代交流を活性化するための自主事業

## (3) 安定的な運営を確立します

スタッフ全員が業務に精通し、安定的な運営を確立します。

## (4) ニーズ等を把握します

- ① 情報を地域に発信し、利用者のコミュニティハウスに対する関心を高めます。  
町内会や自治会、小中学校等に協力をお願いし、掲示板や回覧板等を活用し、ニュースやチラシを地域に発信していきます。また、地域の関係機関にも届け、取り組みを理解していただくと共に、地域の方が関心を持ってもらえるようにします。また、より容易に情報をキャッチできるように、HPの更新頻度を高めてゆきます。
- ② 利用者向けのアンケートの実施(年1回)や一言カード、利用者会議を通じて、企画や運営、職員の評価、今後の希望などのニーズを把握してすすめます。
- ③ コミュニティハウス委員会を年3回開催していますので更に情報の共有、意見交換の継続運営状況を報告すると共に、委員の方々の意見を聞きながら、コミュニティハウスの今後の

運営に活かしていきます。

④ 生活困窮者支援にも積極的に取り組みます。

地域の生活困窮支援者との連携を深め、子供の貧困などの問題に対しても、地域で支え合えるきっかけづくりなどを考えゆきます。

(5) 利用者サービス向上の取り組み

子どもから高齢者まで誰でも利用しやすい雰囲気を作り出します。

コミュニティハウスは、高齢者や主婦層の方たちの趣味活動やサークル活動が利用の中心をしめています。子どもや若者、勤労者、団塊の世代の方たちなど、多様な層の住民に広く利用されるように、そのニーズに応える事業を企画します。また、居場所作りを必要としている子供たちや高齢者の支援も実施してゆきます。

#### 4. 施設の運営に関する業務計画

(1) 開館日数

347日（休館日：月1回 第3月曜日 施設点検日、年末年始休館6日）

(2) 人員配置

	人数	備考
館長	1	(常勤)
常勤	1	(1名募集予定館長補佐)
非常勤	6	

(3) 勤務体制

基本：日中（8：30～17：00）1名～2名体制、

夜間（17：00～21：00）1名～2体制

ただし、日・祝（8：30～17：00）1名～2名体制（自主事業のイベント等）

◆職員は、高度な技術よりも“心”を大切にして、利用者主体ということを基本に据え“聞く力・考える力・伝える力・行動する力・癒しの力”がある笑顔の素敵な人材を求めます。

#### 5. 施設の管理に関する業務計画

(1) 実施業務

業務内容	実施者
警備業務	再委託により実施（委託先：(株)特別警備保障）
清掃業務（定期清掃他）	再委託により実施（委託先：労協センター事業団）
害虫駆除	再委託により実施（委託先：労協センター事業団）
自動ドア保守点検業務	再委託により実施（委託先：(株)トップランドコーポレーション）
設備点検	再委託により実施（委託先：(株)トップランドコーポレーション）
空調設備保守点検業務	再委託により実施（委託先：(株)トップランドコーポレーション）
消防用設備点検	再委託により実施（委託先：東宝防災）
ガス監視装置点検業務	再委託により実施（委託先：東京ガス）

## (2) 緊急時の対策

職員・コミュニティハウス委員・自治体の緊急連絡網を作成し、緊急時の即応体制を図っていくと共に、区役所との連絡体制も明確にしていきます。また、警察、区役所、消防署、保健所、救急病院には安全のための協力を依頼します。すぐに連絡できるよう、所定の場所に連絡先を掲示しておきます。

## (3) 防犯・防災について

- ① 来館者には必ず声をかけ、確認すると共に、受付表を用意し、来館者の把握をします。
- ② 入口・避難等を利用者にも周知させるとともに、不審者の出入りに注意します。また、朝昼晩に職員が館内を巡回します。
- ③ 地域の安全に気を配り、危険な場所や不審者の情報を近隣の施設と連絡しあうなどして、情報を収集し、職員全員で共有します。
- ④ 万一、不審者が侵入した際は、職員がすぐに注意し、必要に応じて 110 番通報します。
- ⑤ 地震・火災に関しては、職員の役割分担（防災担当者・誘導係・消火係等）をし、実施計画をつくります。職員に対する防災教育を定期的に行います。又、全体の防災訓練を利用者も含め、年 1 回実施します。避難場所や避難方法は、目に触れる場所に掲示します。区の防災対策マニュアルの指示に従い実施します。
- ⑥ 台風や大雨などの場合は、区で決定されている要綱・マニュアルに従い対応します。災害時に予想される対応を細かく決めておくようにします。

## (4) 個人情報保護

- ① 個人情報の保護に関する日本の法令、横浜市の個人情報保護条例の規定、その他の規範を遵守します。
  - ② 法人としての「個人情報保護規定」を策定しております。（館内に掲示しています。）
  - ③ 個人情報保護の重要性について、職員に対する教育啓蒙活動を実施するほか、適切な個人情報保護のための方策を策定し、実施、維持、継続的改善に努めます。
  - ④ 個人情報の収集、利用、提供及び預託を行う場合には、業務実態に応じた個人情報の適切な管理に努めます。
- ※ 個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩などの予防並びに是正に関する適切な措置を講じます。

## (5) 情報公開

横浜市情報公開条例の規定および、当法人が定めた別紙「情報公開規定」にもとづき、公開の申出があった場合（書面にて申請）、閲覧を可能とします。

閲覧を希望する場合、申込書の記入の上遅延なく、希望者へ書面にて閲覧許可の通知をします。閲覧の環境を整え、書面にて日時・場所を通知します。

## (6) 研修計画

### 【研修及び会議計画】

毎　　日：朝礼・夕礼

月1回　：職員会議—企画・運営に関する事項の検討

研修内容：①横浜市・旭区の施策 ②コミュニティハウス設置目的（協定書・仕様書等）

③法人の経営理念と組織運営について ④事業計画の共有

⑤人権尊重研修 ⑥接遇マナー研修 ⑦新人研修

⑧施設での基本業務（受付・清掃・情報収集等）

⑨個人情報保護 ⑩経理研修 ⑪苦情処理

⑫地域のニーズ・振興に関する研究会及び自己啓発に関するこ

## 6. 自主事業に関する業務計画

### (1) 自主事業の概要

自主事業計画書参照（別途資料）

## 7. 収支計画

### ＜収支予算書＞

項目	予算額	備考
<b>収入</b>		
指定管理料	12,501,000	
その他の収入	1,036,500	自主事業、自動販売機他
合計	13,537,500	

<b>支出</b>		
人件費	7,620,000	4(2)に基づき配置
事務費	767,100	消耗品、備品費、通信費等
事業費	1,007,500	6に基づき実施
管理費	2,336,000	
租税公課	114,900	
事務経費	1,692,000	
合計	13,537,500	
収支計	0	

## 自主事業計画書（令和2年度）

団体名 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額						
		総経費	収入		支出			
			指定管理料充当	参加費	講師謝金	材料費	その他	
上白根さくら祭り文化祭／2回	①一般 ②不特定多数 ③無料	200,000	150,000	50,000	60,000	90,000	50,000	
	①高齢者 ②70名 ③200円		168,000	0	168,000	72,000	70,000	26,000
	①一般 ②20名 ③400円		96,000	0	96,000	60,000	14,000	22,000
大人のリラックス＆ストレッチ／12回	①一般 ②20名 ③400円	96,000	0	96,000	72,000	6,000	18,000	
	①誰でも ②10名 ③1000円		20,000		20,000	10,000	10,000	0
	①一般 ②20名 ③500円		30,000	0	30,000	15,000	15,000	0
教養講座／2回	①一般 ②20名 ③無料	5,000	5,000	0	5,000	0	0	
	①一般 ②50名 ③無料		20,000	20,000	0	10,000	10,000	0
	①一般 ②20名 ③2300円		102,000	10,000	92,000	10,000	92,000	
パソコン個人相談室／11回	①一般 ②8名 ③500円	44,000	0	44,000	44,000	0	0	
	①小学生 ②15名 ③無料		20,000	20,000	0	10,000	10,000	0
	①一般 ②20名 ③200円		55,000	11,000	44,000	11,000	44,000	0
ボランティア懇談会／1回	①地域ボランティア ②15名 ③無料	5,000	5,000	0	0	5,000	0	
	一般 ②15組 ③2000円		30,000	0	30,000	25,000	5,000	0
	①子供 ②30組 ③無料		10,000	10,000	0	5,000	5,000	0
男の料理教室(3回講座)	①一般 ②10名 ③1500円	20,000	5,000	15,000	15,000	5,000	0	
	お楽しみ落語会 ②50名 ③100円		10,000	5,000	5,000	9,000	1,000	0
	①一般 ②30名 ③無料		20,000	20,000	0	20,000	0	0
ヨガ教室(6回講座)	①一般成人 ②10名 ③2400円	24,000	0	24,000	24,000	0	0	
	①一般・どなたでも ②15名 ③1500円		32,500	10,000	22,500	10,000	22,500	0
			1,007,500	271,000	736,500	487,000	404,500	116,000

## 令和2年度 「横浜市上白根コミュニティハウス」 収支予算書兼決算書

## 収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	12,501,000		12,501,000		12,501,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	736,500		736,500		736,500	
自主事業収入			0		0	
雑入	300,000	0	300,000	0	300,000	
印刷代	150,000		150,000		150,000	
自動販売機手数料	150,000		150,000		150,000	
駐車場利用料収入			0		0	
その他（）			0		0	
<b>収入合計</b>	<b>13,537,500</b>	<b>0</b>	<b>13,537,500</b>	<b>0</b>	<b>13,537,500</b>	

## 支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>7,620,000</b>	<b>0</b>	<b>7,620,000</b>	<b>0</b>	<b>7,620,000</b>	
給与・賃金	6,839,000		6,839,000		6,839,000	
社会保険料	480,000		480,000		480,000	
通勤手当	288,000		288,000		288,000	
健康診断費	10,000		10,000		10,000	
労働者福祉共済掛金	3,000		3,000		3,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
<b>事務費</b>	<b>767,100</b>	<b>0</b>	<b>767,100</b>	<b>0</b>	<b>767,100</b>	
旅費	30,000		30,000		30,000	
消耗品費	136,000		136,000		136,000	
会議賄い費	5,000		5,000		5,000	
印刷製本費	110,000		110,000		110,000	
通信費	240,000		240,000		240,000	
使用料及び賃借料	2,100	0	2,100	0	2,100	
横浜市への支払分	0		0		0	
その他	2,100		2,100		2,100	
備品購入費	50,000		50,000		50,000	
図書購入費	24,000		24,000		24,000	
施設賠償責任保険	30,000		30,000		30,000	
職員等研修費	20,000		20,000		20,000	
振込手数料	45,000		45,000		45,000	
リース料	50,000		50,000		50,000	
手数料	5,000		5,000		5,000	
地域協力費	20,000		20,000		20,000	
<b>事業費</b>	<b>1,007,500</b>	<b>0</b>	<b>1,007,500</b>	<b>0</b>	<b>1,007,500</b>	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	1,007,500		1,007,500		1,007,500	
自主事業費	0		0		0	
<b>管理費</b>	<b>2,336,000</b>	<b>0</b>	<b>2,336,000</b>	<b>0</b>	<b>2,336,000</b>	
光熱水費	1,075,000	0	1,075,000	0	1,075,000	
電気料金	930,000		930,000		930,000	
ガス料金	20,000		20,000		20,000	
水道料金	125,000		125,000		125,000	
清掃費	324,000		324,000		324,000	
修繕費	300,000		300,000		300,000	
機械警備費	198,000		198,000		198,000	
設備保全費	439,000	0	439,000	0	439,000	
空調衛生設備保守	88,000		88,000		88,000	
消防設備保守	35,200		35,200		35,200	
電気設備保守	198,000		198,000		198,000	
害虫駆除清掃保守	33,000		33,000		33,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	84,800		84,800		84,800	
共益費	0		0		0	
<b>公租公課</b>	<b>114,900</b>	<b>0</b>	<b>114,900</b>	<b>0</b>	<b>114,900</b>	
事業所税	114,900		114,900		114,900	
消費税			0		0	
印紙税	0		0		0	
その他（）			0		0	
<b>事務経費（計算根拠を説明欄に記載）</b>	<b>1,692,000</b>	<b>0</b>	<b>1,692,000</b>	<b>0</b>	<b>1,692,000</b>	
本部分	1,692,000		1,692,000		1,692,000	
当該施設分	0		0		0	
<b>ニーズ対応費</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>支出合計</b>	<b>13,537,500</b>	<b>0</b>	<b>13,537,500</b>	<b>0</b>	<b>13,537,500</b>	
<b>差引</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
自主事業費収入	736,500		0		0	
自主事業費支出	1,007,500		0		0	
自主事業収支	271,000		0		0	
管理許可・目的外使用許可収入	81,840		0		0	
管理許可・目的外使用許可支出	81,840		0		0	
管理許可・目的外使用許可収支	0		0		0	